

## 「第4次宇都宮市男女共同参画行動計画」の施策体系

## 第3次行動計画（現行計画）の施策体系（●：重点施策）

基本目標・施策の方向・施策	
<b>基本目標Ⅰ 男女共同参画意識が定着した社会の実現</b>	
<b>施策の方向1 性別による固定的な役割分担や慣行の見直し</b>	
● 男女共同参画意識の醸成 ④へ	
男女共同参画についての広報・啓発活動 ②へ	
職員への意識啓発 ①②へ	
<b>施策の方向2 男女共同参画の視点に立った教育の推進</b>	
男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進 ①②へ	
男女共同参画の視点に立った学校教育の推進 ①③④へ	
男女共同参画の視点に立った地域教育の推進 ①④へ	
<b>基本目標Ⅱ さまざまな分野における男女共同参画社会の実現</b>	
<b>施策の方向3 男女が共に活躍できる分野の拡大</b>	
● まちづくりにおける男女共同参画の推進 ②⑨へ	
就労の場における男女共同参画の推進 ⑤⑥⑦⑧へ	
<b>施策の方向4 意思決定の場における男女共同参画の推進</b>	
意思決定の場への女性の登用促進 ⑩⑪へ	
男女共同参画推進団体等との連携による推進 ⑨へ	
<b>施策の方向5 WLBを生み出す環境づくり</b>	
● 企業における働きやすい職場環境づくりの推進 ⑦へ	
勤労者等への意識啓発・理解の促進 ①⑦へ	
● 仕事と子育ての両立支援 ⑥へ	
● 仕事と介護の両立支援 ⑥へ	
● 男性の家庭参画の促進 ③へ	
<b>基本目標Ⅲ 男女が互いに人権を尊重し大切にす社会の実現</b>	
<b>施策の方向6 男女間におけるあらゆる暴力の根絶</b>	
● 配偶者や恋人からの暴力対策の推進 ⑫へ	
女性に対する暴力防止啓発 ⑬へ	
<b>施策の方向7 性に対する理解促進と生涯を通じた男女の健康支援</b>	
性や健康についての学習・教育の推進 ⑭へ	

## 第4次行動計画の施策体系（案）（★：女性活躍推進法に対応した施策）（下線部は変更箇所）

基本目標・施策の方向・施策		見直し内容
<b>基本目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた行動を促す意識の変革</b>		基本目標Ⅰに係る見直し内容 ・教育の推進に係る施策を集約化 ・意識啓発において、「男性の意識変革」が課題として挙げられたことから、原則これまでどおり実施していく施策（施策の方向1）と「男性」の部分柱を立て、強化していく施策（施策の方向2）に振り分け
<b>施策の方向1 男女共同参画意識を实践・行動に繋げるための取組の推進</b>	① 男女共同参画の教育の推進 ② 男女共同参画についての広報啓発活動	
<b>施策の方向2 男性を中心とした意識変革による固定的性別役割分担や慣行の見直し</b>	③ 男性自身や事業主の意識の変革による男性の家庭参画の促進 ④ 男性シニア層を中心とした固定的性別役割分担の解消	
<b>基本目標Ⅱ さまざまな分野における男女共同参画の推進</b>		
<b>施策の方向3 雇用における女性の活躍の推進</b>	★ ⑤ 女性の活躍に向けた人材育成支援 ★ ⑥ 仕事と子育てや介護等との両立支援 ★ ⑦ 企業における職場環境整備に向けた支援	基本目標Ⅱに係る見直し内容 ・「さまざまな分野」を明確化して柱立て ・「女性活躍推進法」の施行を受け、女性活躍に係る具体的な課題を抽出し、施策を設定 ・施策の方向4の⑨について、男女共同参画推進団体だけでなく、地域団体として広く設定 ・施策の方向5について、現行計画では、「審議会等委員に占める女性の割合」を成果指標として掲げ、女性割合が低いことが課題として挙げられたが、現行計画の「意思決定の場への女性の登用促進」の施策には、「審議会等委員への女性の登用」に影響を与える施策（意思決定の場への女性の登用促進）とそれ以外（男女共同参画推進団体等との連携による推進）の施策があったため⑩⑪に細分化
<b>施策の方向4 地域・社会における男女共同参画の推進</b>	★ ⑧ 女性のチャレンジ（起業・再就職）への支援 ⑨ 地域における男女共同参画の推進	
<b>施策の方向5 意思決定過程における男女共同参画の推進</b>	⑩ 市の政策・方針決定過程における女性の登用促進 ★ ⑪ 自営の商工業や農業・林業従事者、地域等における方針決定への女性の参画促進	
<b>基本目標Ⅲ 人権が守られ尊重される社会に向けた環境整備</b>		
<b>施策の方向6 男女間におけるあらゆる暴力の根絶</b>	⑫ 配偶者や恋人からの暴力対策の推進（DV対策基本計画） ⑬ 女性に対する性暴力・性犯罪被害等の未然防止	
<b>施策の方向7 性に対する理解促進と身体的特性に応じた健康づくり</b>	⑭ 性についての理解促進	基本目標Ⅲに係る見直し内容 ・施策の方向6の⑬について、「JKビジネス」や「AV出演強要問題」などの新たな課題を受け、「性暴力・性犯罪」を追加設定 ・施策の方向7の⑭⑮について「性」と「健康」の施策を明確化

